

<プレスリリース>

報道関係者各位

2011年5月20日

テックマークジャパン株式会社

<http://www.techmark.co.jp>

テックマークジャパンと日本建商 共同開発
住宅設備機器保証「ハッピーコムワランティ」

～2011年3月末より日本建商の賃貸住宅オーナー向けに提供開始～

長期延長保証(ワランティ)制度を提供するテックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区 代表取締役社長:将積保博)は、2011年3月末より、株式会社高松コンストラクシヨングループの株式会社日本建商(東京)(本社:東京都中央区 代表取締役社長:高橋広定)と共同で、賃貸住宅オーナー向け住宅設備機器保証「ハッピーコムワランティ」の提供を始めました。

「ハッピーコムワランティ」とは、賃貸住宅オーナーが所有する住宅の戸室に設置する住宅設備機器のメーカー保証終了後も同じ保証を延長するプログラムです。オーナーは毎月保証料を支払うことで、自然故障発生時の突発的な修理費用の支払いを抑え、また毎月の保証料を必要経費として計上し、安定した収支の賃貸経営が図れます。同保証は、テックマークジャパンの「**リビングワランティ®**」を基に共同開発しました。

<「ハッピーコムワランティ」プログラム詳細>

- ◆プログラム名: ハッピーコムワランティ
- ◆対象者: 株式会社日本建商が管理契約を締結している新築および既築の賃貸住宅オーナー
- ◆対象製品: 【5製品】ガス給湯器、エアコン、換気扇、インターホン、ガスコンロ
- ◆保証範囲: 自然故障・不具合(メーカー保証に準ずる)

テックマークジャパンは複数の大手損害保険会社と提携し、リスクヘッジをしているため、経営基盤の安定した延長保証会社として、多くの企業のビジネスを15年以上サポートしてきました。今後も積み重ねてきた質の高い経験を活かして、より多くの企業及びエンドユーザーに対して、当社の運営方針でもある「あんしんとしんらい」のサービスを提供していくことに努めてまいります。

【詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社

e-mail:techmarkj@chartis.co.jp

tel:03-5619-2200